

答弁書第四十一号

内閣参甲第四五号

昭和二十四年四月五日

内閣総理大臣 吉田 茂

参議院議長 松平 恒雄 殿

参議院議員小川友三君提出行政整理に関する質問に対し、別紙答弁を送付する。

参議院議員小川友三君提出行政整理に関する質問に対する答弁書

一、政府においては、経済九原則の趣旨に則り予算の均衡を図るため行政機構の簡素化及び政府職員の整理を断行し、簡素強力な行政上の態勢を樹立したい意向であるが、この実施に伴つて生ずる退職者の失業対策については、あらゆる努力を傾注する所存である。すなわち、行政整理によつて退職する者に対しては、一般の失業対策の一環として職業安定機関の機能を十分に発揚せしめ、民間企業への就職をでき得るかぎり円滑になし得るよう考慮する外、更に失業保険制度の拡充、知識層失業應急事業の設定等各般の適切な措置を講ずることとしたい。

二、今回の行政整理に当り退職後において直ちに商業等他業に轉向し得る人を整理することは、失業対策の上からみて極めて望ましいことであるがその数的資料については遺憾ながら調査困難である。